

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	決算特別委員会 産業建設分科会		会議場所 第3委員会室 担当職員 三宅
日 時	平成26年8月29日(金曜日)		開 議 午後 1 時 30 分
			閉 議 午後 2 時 55 分
出席委員	齊藤 中澤 福井 馬場 小島 菱田 日高 湊		
出席理事者			
出席事務局	藤村事務局長、阿久根副課長、三宅主任		
傍聴者	市民 名	報道関係者 名	議員 名

会 議 の 概 要

13:30

1 開議

< 齊藤委員長あいさつ >
[事務局日程説明]

2 選定事業の論点整理

・ 鳥獣対策事業
[事務局説明]

< 齊藤委員長 >
各委員の意見は。

< 馬場委員 >

以下の視点により評価をしたい。

シカ、イノシシ等の捕獲頭数及び潜在的な生息頭数の年度ごとの推移
本梅町で実施のモデル事業の効果・検証
猟友会等の担い手は増加したのか
サルによる被害状況及びその対策
ジビエの活用、体制について

< 齊藤委員長 >

年度別の捕獲頭数及び生息頭数等の資料は求めることとする。

ジビエの活用に関しては鳥獣対策事業そのものではないと思われるが、事務局の見解は。

< 事務局 >

ジビエの活用については、6次産業的な観点も含めて事業費として計上されていない。鳥獣対策事業の今後の方向性を考える中での意見の一つであるが、昨年補正予算審査において、鳥獣対策事業費に係り、将来的にそのような活用を図れないかという質疑に対し、執行部からは、年間約400頭の捕獲規模から、加工施設を設けて事業化することは困難であると答弁されている。

< 齊藤委員長 >

400頭規模では事業化は困難とのことである。ではどのくらいの規模なら可能と

いうことになると考えているか。

<事務局>

近隣市町との広域連携を図るような考え方もあるかと思うが、それは質疑の中で明らかにされたいかと思う。

<齊藤委員長>

被害の減少をめざすことが基本にあるが、ジビエの活用を考える場合、仮に捕獲した頭数分を全て南丹市に持っていくなどして連携を図ることも視野に入れて考えていかなければならないということである。

<菱田委員>

ジビエに関して過去に質問したことがあるが、加工施設の検討に際し、美山町では供給、消費の可能性が高いことから導入されたが、本市では、加工してもその後のルートが困難であるとの見解であった。捕獲獣の有効活用として、南丹市の有害鳥獣対策協議会と協力するのはよい方法と考えるが、議会として指摘する場合は、そのコスト、消費を考えて見極めなければならない。

<福井委員>

鳥獣対策事業は、以前から委員会でも取り上げてきたが、その都度、個体数はどのくらいか質疑してもわかりませんという答弁であり、把握が困難なことは理解するが、そこを推計してもらわないと、事務事業評価とならない。

<齊藤委員長>

その点を執行部に事前に伝えておく。

<湊委員>

京都府の補助金が大半で、市単費事業でないことから、評価がしにくい。要するにお金かけた分だけ効果がでていのかどうか重要な視点であり、ジビエの活用を考えるべきとの意見はいかがなものかと考える。野生鳥獣により農地等を荒らされる被害に対して考えるべきである。

<齊藤委員長>

市の単費事業ではないことから、逆に、市独自施策として拡充の方向を図りたいという思いを持っている。

<湊委員>

猟友会においても腕の差があるようである。

<馬場委員>

捕獲頭数に係り、猟銃によるものか罠によるものか、その内訳も示されたい。また、シカは山の中に生息してくれれば山の保全にもつながるのだが、里におりてくるから問題となるのであり、どのようなところでそのような状況になっているのかを把握し、山に戻すという観点で考えていきたい。

<中澤副委員長>

過去の評価における指摘を検証することが重要であり、そのことから各委員の意見も踏まえた適切な評価ができるものとする。

<菱田委員>

防護する視点では、防護柵の設置の延長、エリアについても確認しておくべきである。また、現在、防護柵の設置にかかる補助を受けるためには罠をしておくことが要件となり、そのように新たな制度として動いているように聞いているが、その制度がどのくらい広まっているのか、今後の方針はどのようなものかも把握しておくべきである。山間部でゲートをするから、それ以外の地域におりてくる傾向があるようであり、その点で、どのように防護していくのか、市の計画も含めてチェック

しておきたい。また、鳥獣に係り、スズメ、カラスによる被害の状況を最近聞かなくなっただが、どのような状況にあるのかも合わせてチェックしておきたい。また、農業共済でどのような獣害被害がでているのかも参考となる。

< 齊藤委員長 >

他に意見は。

< 日高委員 >

本梅町でのバッファゾーンの効果は検証されているのか。その後の経過はどうなっているのか。そのあたりを訊きたい。

< 事務局 >

バッファゾーンの整備に関しては、鳥獣対策事業とは別事業費で、人と野生鳥獣棲み分け促進事業経費として計上されていることから、その経費も含めて取り扱うのかどうか確認願いたい。

< 齊藤委員長 >

それは継続して事業費として計上されているのか。

< 事務局 >

25年度と同様、26年度予算としても2百万円を事業費として計上されている。

< 齊藤委員長 >

財源は。

< 事務局 >

26年度当初予算では、京都府2分の1の補助事業となっている。

< 齊藤委員長 >

各委員からの意見を踏まえ、その経費も含めて取り扱うこととする。

< 事務局 >

色々意見を出されたが、それらを全て論点として質疑し評価につなげていくことは、時間的にも困難であり、論点を絞り整理願う。また、ジビエの活用に関しては、そこに議論が広がっていくことが考えられることから、一定の整理が必要である。事務事業の成果を評価することを主眼に捉え、ジビエの活用等に関する議論としては、今後の常任委員会審査の場等で取り上げることもできる。

< 齊藤委員長 >

それでは、各委員の意見であった、個体数から見た捕獲頭数を主な論点として、ジビエの活用に関する議論は、評価の場では据え置くこととしたい。また、防護柵のエリアの状況、バッファゾーンの効果の検証を含めて、評価を行うこととしたい。

< 了 >

・観光推進事業（城下町観光）

[事務局説明]

< 齊藤委員長 >

各委員の意見は。

< 湊委員 >

城下町観光に係り、そもそも根本的によくわからないことがあり、城下町の町並みは、祭りを別として、普段はまち全体として何をめざしているのかが見えてこない。実際に町家に住まわれている方のうち、個々の考え方があるが、城下町を活性化させたいという思いをもった方がどれほどおられるのか、その気運もわからず、いつまでたっても進展がないように思える。観光協会が主体となって色々事業をされて

いるが、観光案内所としての町家カフェも、城下町なので何かしなければならぬという思いでされている気配があり、根本的なところが非常にわかりにくい。

< 齊藤委員長 >

観光拠点として整備されても進展がないということである。

< 湊委員 >

いくら周りが城下町といっても、実際に町家に住まれている方々に何とかしないと活性化はできないのではないか。

< 中澤副委員長 >

地元抜きの活性化はできない。地元の協力体制が不十分であり、観光協会をベースにしながら、他の団体との連携も十分機能していないと感じている。めざすべき城下町観光像が見えない点が大きな問題点であり、湊委員の意見のとおりである。

< 福井委員 >

宝探しゲームの参加者の推移等を説明されるが、本当にそれでいいのかという思いである。

< 中澤副委員長 >

亀岡の観光振興としては、亀岡の良さである農産物や自然環境であり、城下町は一握りで400年程度の歴史である。毎年同じように事業に予算を充てていることから、その城下町観光のあり方を考えるべきである。景観形成の施策において、地元の理解が得られない状況から、それが全てとも思える。その点を踏まえて評価しなければならないのではないか。

< 菱田委員 >

25年度予算で充実化が図られた観光パンフレット、スマートフォンアプリ制作の効果がどれほどあったのか、執行部としての自己評価をまず聞きたい。城下町観光は亀岡観光のメインであると思っている。

< 湊委員 >

亀岡のお店紹介などをテレビで見かけるが、城下町内、町家での光景はなく、外に向けての話題性がないということである。

< 小島委員 >

町家カフェの位置付けがよくわからない。本当に観光案内所として機能しているのか。

< 馬場委員 >

パークアンドライドのための駐車場整備やトイレ、飲食店マップなど、そのような画がない。観光推進事業の骨格として、本事業をどのように位置づけているのか、その考え方を訊きたい。

< 齊藤委員長 >

何をめざしているのかがわからないという意見が大半であり、その根本的なところを論点とするしか言いようがないが、それでよいか。 <了>

・排水路新設改良事業

[事務局説明]

< 湊委員 >

論点は見当たらない。継続、拡充の事業である。

< 福井委員 >

排水路としての事業実施の成果に着眼すると、湊委員の意見のとおりである。しかしどこかの場で雨水排水対策は議論しなければならない大きな課題である。総務部

長の答弁にあった、庁内横断的な調整組織を設置して、どのように取り組まれているか、それも合わせて説明を受けることができればよいが。

<菱田委員>

中心市街地における雨水排水対策をどうするのかということを経本的に考えていかなければならない。その大きな意味から本事業を評価したい。そのためには、防災サイドだけではなく、下水道事業における考え方も絡めて聞く必要がある。

<馬場委員>

近年の豪雨を踏まえ、道路の雨水排水を受け止める排水路の機能を検証すべきであり、農業用排水との整理もどうすべきなのか考えるべきである。

公共下水道における雨水幹線の整備の考え方も聞くべきである。

流域下水道の考え方は排水路整備に使えるのかどうか。公共下水道全体計画の考え方も関係してくる。

<湊委員>

排水路事業は、どの費目か。

<事務局>

土木費における事業である。

<齊藤委員長>

事業費の内容は。

<事務局>

篠向谷、野田、三宅、平松、内丸、並河、見晴、紫明の8排水路の改良工事の実施である。

(委員間で意見の交換あり)

<齊藤委員長>

本事業の評価の実施について事務局の見解は。

<事務局>

排水路の新設改良事業として、その工事の実施による成果・効果を検証することとなる。今後の方向性として考える場合、市の方針等議論すべき大きな課題があると思うが、事務事業評価の場でその議論を行うのは所管、時間的にも困難であり、別の場ですべきものとする。

<齊藤委員長>

効果、成果を聞いて、拡充を求めていくこととしたい。

<中澤副委員長>

市の重要課題として最優先として雨水排水対策を誘導していくためのきっかけとしていければよいと考える。

<菱田委員>

切り口として是非すべきである。

<齊藤委員長>

事業実施個所の施工前後のわかるような図面等の資料を求めたい。

以上の意見を踏まえ、事前の委員会論点のまとめは、正副委員長に一任願いたい。

<了>

3 その他

[事務局 決算審査日程説明]

<齊藤委員長>

現地視察の必要があれば実施したいと思うが意見は。

< 菱田委員 >

本梅町のバッファゾーンはどうか。

< 齊藤委員長 >

では、バッファゾーン、排水路、本町・町家カフェと、各事業に係る状況を現地視察することでどうか。日程については、会期中に行うこととして、正副委員長に一任願いたい。 < 了 >

~ 14 : 55